



2026年1月14日

各 位

会社名 東宝株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松岡宏泰  
(コード番号 9602 東証プライム、福岡)  
問合せ先 取締役副社長執行役員  
コー ポ レ ー ト 本 部 長 太 古 伸 幸  
(TEL. 03 - 3591 - 1218)

## (訂正)「連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」の一部訂正について

当社は、2026年1月14日に発表しました表記開示資料について訂正がありましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訂正の理由

添付資料1ページ「2. 本吸収分割の要旨 (1) 本吸収分割の日程」に記載された内容に一部誤りがあったため、訂正を行うものであります。

#### 2. 訂正の内容

訂正箇所には下線を付しております。

#### <訂正前>

取締役会決議日（各社）	2026年1月14日
吸収分割契約締結日	2026年1月14日
吸収分割効力発生日	2026年3月3日（予定）

#### <訂正後>

取締役会決議日（各社）	2026年1月14日
吸収分割契約締結日	2026年1月14日
吸収分割効力発生日	2026年3月3日（予定）

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法第796条第2項の要件を満たす簡易分割であるため、本吸収分割承認のための株主総会は開催いたしません。TOHOシネマズについては、会社法第784条第1項の要件を満たす略式分割であるため、本吸収分割承認のための株主総会は開催いたしません。

#### 3. 訂正後の資料を添付しております。

以上



2026年1月14日

各 位

会社名 東宝株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松岡宏泰  
(コード番号 9602 東証プライム、福岡)  
問合せ先 取締役副社長執行役員  
コーポレート本部長 太古伸幸  
(TEL. 03 - 3591 - 1218)

## 連結子会社との会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、連結子会社であるTOHOシネマズ株式会社（以下、「TOHOシネマズ」）より、TOHOシネマズが運営する映画館の会員カード「シネマイレージカード」にかかる事業（以下、「シネマイレージ事業」）を分割し、当社へ承継させる会社分割（以下、「本吸収分割」）を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割は、当社の完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 本吸収分割の目的

当社グループは、新スローガン「Moments for Life その時間が、人生の力になる。」のもと、顧客戦略を刷新し、映画・演劇・物販など当社グループの顧客基盤を統合した新会員サービス「TOHO-ONE®」を2026年3月に開始いたします。

本吸収分割は、TOHOシネマズが運営するシネマイレージ事業を当社が承継し、東宝ナビザーブ等の当社グループが提供する他の会員サービスと統合させ、新会員サービス「TOHO-ONE®」として刷新することを目的としております。

「TOHO-ONE®」は、国内映画鑑賞人口の約20%にあたる約400万人の会員基盤を起点に、創業100周年を迎える2032年には1,000万人規模の会員サービスを目指します。当社グループは「中期経営計画2028」の3年間を「成長投資と変革の期間」として位置づけ、これまで通り「劇場」を中心としたリアルな体験価値の向上に加え、IPを軸としたシームレスなデジタル体験の提供を強化することで、会員の皆様と持続的に繋がり、日常生活に寄り添う存在を目指してまいります。

#### 2. 本吸収分割の要旨

##### (1) 本吸収分割の日程

取締役会決議日（各社）	2026年1月14日
吸収分割契約締結日	2026年1月14日
吸収分割効力発生日	2026年3月3日（予定）

（注）本吸収分割は、当社においては会社法第796条第2項の要件を満たす簡易分割であるため、本吸収分割承認のための株主総会は開催いたしません。TOHOシネマズについては、会社法第784条第1項の要件を満たす略式分割であるため、本吸収分割承認のための株主総会は開催いたしません。

(2) 本吸收分割の方式

TOHOシネマズを分割会社とし、当社を承継会社とする吸收分割であります。

(3) 本吸收分割に係る割当ての内容

当社はTOHOシネマズの発行済み株式の全てを保有しているため、本吸收分割に際して、株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

(4) 本吸收分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸收分割により増減する資本金

本吸收分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、TOHOシネマズが営むシネマイレージ事業に関する資産、負債、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務のうち、吸收分割契約において定めるものを効力発生日に承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸收分割の効力発生日以降に、承継会社である当社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

### 3. 本吸收分割の当事会社の概要

(1) 承継会社 (2025年2月28日現在)

(1)	名 称	東宝株式会社	
(2)	所 在 地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	
(3)	代表者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 松岡 宏泰	
(4)	事 業 内 容	映画の製作・配給及び映像の製作・販売 演劇の製作・興行 不動産の賃貸 他	
(5)	資 本 金	10,355 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	1932年8月12日	
(7)	発 行 済 株 式 数	186,490,633 株	
(8)	決 算 期	2月末日	
(9)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	阪急阪神ホールディングス株式会社	13.45%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11.69%
		阪急阪神不動産株式会社	8.93%
		株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.62%
		エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	5.18%
(10)	直前事業年度の財政状態 及び経営成績(2025年2月 期(連結))	純 資 産	494,815 百万円
		総 資 産	653,068 百万円
		1 株 当 た り 純 資 産	2,821.41 円
		営 業 収 入	313,171 百万円

営業利益	64,684 百万円
経常利益	64,455 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	43,357 百万円
1株当たり当期純利益	254.75 円

(2) 分割会社 (2025年2月28日現在)

(1) 名称	TOHOシネマズ株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池田 隆之	
(4) 事業内容	映画館の経営、映画の興行 他	
(5) 資本金	2,330 百万円	
(6) 設立年月日	1997年9月12日	
(7) 発行済株式数	54,067 株	
(8) 決算期	2月末日	
(9) 大株主及び持株比率	東宝株式会社 100%	
(10) 直前事業年度の財政状態 及び経営成績(2025年2月期(単体))	純資産	72,829 百万円
	総資産	93,784 百万円
	1株当たり純資産	1,347,020 円
	営業収入	74,182 百万円
	営業利益	9,573 百万円
	経常利益	9,660 百万円
	当期純利益	5,869 百万円
	1株当たり当期純利益	108,561 円

#### 4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

TOHOシネマズが運営する映画館の会員カード「シネマイレージカード」の発行、運用管理等

(2) 承継する部門の経営成績 (2025年2月期)

営業収入 540 百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	1,537 百万円	流動負債	1,537 百万円
固定資産	-	固定負債	-
合計	1,537 百万円	合計	1,537 百万円

(注) 上記金額は、2025年2月28日現在の貸借対照表を基準として算出した見込み額であり、実際に分割する額は上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

#### 5. 本吸収分割後の状況

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期については、本吸収分割による変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

本吸収分割は、当社および当社連結子会社を当事会社とする会社分割であるため、当社連結業績に与える影響は軽微なものと見込んでおります。

今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上